

国立大学法人お茶の水女子大学創立120周年記念事業国際交流振興基金・桜蔭会国際交流奨励賞  
2023年度国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援事業 募集要項

1. 目的

本支援事業は、国立大学法人お茶の水女子大学創立120周年記念事業国際交流振興基金により実施する桜蔭会国際交流奨励賞の事業の一環として、アジアの各地域において活躍する外国人で、リカレント・リフレッシュ研究のために来日研修を希望する者に招へい研究者として基金から「アジア女性研究者支援奨学金」を授与し、もって女性研究者支援に寄与することを目的とする。

2. 応募資格

本学に学生として留学後、アジアの各地域において研究者又は各界の指導者として活躍し来日研修を希望する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

1. 本学卒業者
2. 本学大学院人文科学研究科、理学研究科及び家政学研究科修了者
3. 本学大学院人間文化創成科学研究科博士前期課程修了者又は人間文化研究科博士前期課程修了者
4. 本学大学院人間文化創成科学研究科博士後期課程修了者又は人間文化研究科博士後期課程修了者若しくは単位修得退学者

3. 募集人数及び奨学金額

(1) 募集人数

若干名

(2) 奨学金額

1名につき上限150万円とし、別表のとおり月数に応じて奨学金総額を決定する。

注. 奨学金が一時所得として総合課税の対象として取り扱われるので、後日、数万円の所得税を税務署に納入すること。

4. 研究期間及び受入機関

(1) 研究期間

研究期間は、2023年10月から2024年9月までの間に研究を開始し、1か月以上、1年以内とする。

(2) 受入機関

日本での受入機関は、原則としてお茶の水女子大学であること。

5. 応募書類

(1) 2023年度「国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援事業」申請書

申請書を本学ホームページ (<http://www.ocha.ac.jp/intl/menu/120ouinkai.html>) からダウンロードし、記入してください。様式の改変はできませんので、所定の枠内に収めてください。

(2) 勤務先機関等の承認書(様式任意)

日本語又は英語以外の言語の場合、和訳文を添付すること。

(3) 受入機関(本学)の指導教員の推薦書(様式任意)

(4) 研究業績一覧(様式任意)

著書、論文(審査の有無別)、招待講演、学会発表、その他に分類すること。

## 6. 申請方法及び締切日

### (1) 申請方法

申請書とその他書類をメールに添付し、国際課留学生担当 (ryunai@cc.ocha.ac.jp) へ送信してください。件名を「アジア女性研究者支援奨学金申請書の提出について (氏名)」とし、ファイル名を「申請書 (氏名)」としてください。郵送も受け付けます。

### (2) 申請締切日

2023年6月12日 (月) 17時必着とする。

## 7. 選考及び選考結果通知

### (1) 選考

選考は、審査委員会にて行われ、役員会の議を経て、学長が採否を決定する。

### (2) 選考結果の通知

選考結果については、副学長 (国際交流担当) から申請者本人及び本学受入れ教員宛てに通知する。

通知時期: 2023年8月上旬 (予定)

## 8. 審査方針

以下の観点から審査を行う。

- (1) アジアの各地域において活躍し、同地域の教育・研究水準の向上に資する者であること。
- (2) 女性研究者の育成に寄与するものであること。
- (3) 本学とアジア地域との間の学术交流の促進に寄与するものであること。
- (4) 一般社団法人桜蔭会の会員であることもしくは同会の活動への協力が期待できること。

## 9. 報告書の提出

招へい研究者は、研究期間終了後、1か月以内に報告書 (様式任意、支出経費の明細報告を含む) を副学長 (国際交流担当) 宛てに作成し、国際課留学生担当に提出する。

## 10. 採用の取消等

応募内容に虚偽の記載があった場合には、申請を無効とする。

本奨学金が対象外の経費に充てられたことが判明した場合、研究計画等を許可なく変更した場合及び書類提出期限を守らない場合には、奨学金額の減額や採用の取消しをすることがある。

### 11. その他の注意事項

他の奨学金、助成金等との併給は不可とする。

### 12. 応募書類送付先及び照会先

お茶の水女子大学国際課留学生担当

Tel: 03-5978-5143 FAX: 03-5978-5951

Mail: ryunai@cc.ocha.ac.jp